

## 徳島県立工業技術センター試験研究評価実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、徳島県立工業技術センター（以下「工業技術センター」という。）における試験研究について評価を行うことにより、県内企業のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行い、もって本県産業の振興に資することを目的とする。

### (試験研究評価委員会の設置)

第2条 工業技術センターの試験研究評価を行うため、徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第3条 委員会は、委員12名以内で組織する。

- 2 委員会は工業技術センターが行う試験研究の全部門を所掌する。
- 3 委員は、徳島県立工業技術センター所長が委嘱する。
- 4 委員の任期は、委嘱の日から3年以内とし、再任を妨げない。なお、委員に異動があった場合、前任者の残任期間を後任者の任期とする。

### (委員長)

第4条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員会の委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会の議長となる。
- 4 委員長に事故ある時は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は事務局の要請を受けて、委員長が招集する。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長がやむを得ないと認める場合は、委員は代理の者を出席させることができる。
- 4 委員長は特に必要があると認められるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 5 委員会は公開とする。

### (評価の種類及び内容)

第6条 試験研究評価の種類及び内容は、次の各号に掲げるとおりとする

- (1) 事前評価 次年度に新たに実施する試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その必要性等を事前に評価する。
  - (2) 中間評価 試験研究期間が3年以上となる試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その継続の必要性、進捗状況等の評価を行う。
  - (3) 事後評価 試験研究（共同研究及び受託研究を除く）の終了後、その成果、今後の普及方法等について、評価を行う。
- 2 前項第1号から第3号までの規定にかかわらず、軽微な試験研究テーマについては、委員長と事務局が協議の上、評価の対象としないことができる。

(評価の項目及び方法)

- 第7条 試験研究評価にあたっては、事務局は委員会に試験研究評価シートを提出し、これに基づき評価を行う。
- 2 評価項目については、試験研究の必要性、目標、内容、成果、手法等を対象とする。
  - 3 評価結果は定量化するものとする。
  - 4 試験研究評価シートの様式は事前評価、中間評価及び事後評価ごとに別に定める。

(提案公募型事業等の取扱)

- 第8条 前条の規定にかかわらず、提案公募型事業等で事前評価を実施するいとまがないときは、事業実施後、最初に開催される委員会において報告するものとする。

(評価結果の反映)

- 第9条 工業技術センター所長は、委員会の評価結果について、次の各号に掲げる事項に反映させるものとする。

- (1) 試験研究テーマの採択、不採択
- (2) 試験研究テーマの継続、休止
- (3) 試験研究の内容等の修正
- (4) 予算の配分

- 2 工業技術センター所長は、前項第1号から第3号までの措置を講じた場合は、委員会に報告するものとする。

(事務局)

- 第10条 委員会の事務局は、工業技術センター企画総務担当に置く。

(雑則)

- 第11条 この要綱に定めるもののほか、試験研究評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会 委員名簿

(平成25年10月11日)

	氏 名	役 職
委員長	織田 聰	国立大学法人徳島大学産学官連携推進部 副部長
委員	天野 多栄子	有限会社天野鉄工所 取締役
委員	池北 好宏	全国農業協同組合連合会徳島県本部 副本部長
委員	岩橋 俊之	株式会社阿波銀行 本店第二営業部長
委員	大黒 弘樹	日亜化学工業株式会社 第二部門商品開発本部 照明 LED 開発センター 部長代理
委員	久米 聰	四国化工機株式会社 取締役
委員	沢田 昭弘	株式会社日本政策金融公庫 徳島支店長兼中小企業事業統括
委員	篠原 章	株式会社徳島銀行 法人ビジネスセンター長
委員	中村 久子	東光株式会社 開発研究部長
委員	中村 禮子	株式会社旭木工 取締役
委員	古本 奈奈代	徳島文理大学人間生活学部 メディアデザイン学科 教授
委員	山本 喜代子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 理事・事務局長

(五十音順、敬称略)

平成 25 年度試験研究評価シート（事前評価）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所用経費見込	<当該年度の経費> <全体の経費>
研究の必要性	
研究目標	
研究内容  (当該年度の研究内容について記載)	
目指す成果	
研究手法	<研究体制>  <年次計画>

平成 24 年度試験研究評価シート（中間評価①）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所用経費	〈当該年度の経費〉 〈全体の経費〉
研究の必要性	
研究目標	
研究内容 (当該年度の研究内容について記載)	
目指す成果	
研究手法	〈研究体制〉 〈年次計画〉

## 試験研究評価シート（事後評価）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所要経費	<前年度の経費> <全体経費>
研究の成果	
研究成果の普及方法	
当初計画の目標達成度	

## 工業技術センター試験研究評価委員会評価基準

1 工業技術センター試験研究評価委員会（以下、「委員会」という。）の評価項目、評価の視点は次のとおりとする。

評価の種別	評価項目	評価の視点
事前評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の産業界のニーズを踏まえているか。</li> <li>・産業界のニーズを解決するために有効な研究であるか。</li> <li>・センターが先導的に取り組むべき研究であるか。</li> </ul>
	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の目標は明確か。</li> <li>・目標に実現可能性はあるか。</li> </ul>
	研究内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査等の準備は十分か。</li> <li>・研究開発の内容に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発の内容に緊急性はあるか。</li> </ul>
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> </ul>
	手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画は適切になっているか。</li> <li>・研究開発を推進するための効果的な実施体制になっているか。</li> </ul>
中間評価	必要性	<p>評価時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の産業界のニーズを踏まえているか。</li> <li>・産業界のニーズを解決するために有効な研究であるか。</li> <li>・センターが先導的に取り組むべき研究であるか。</li> </ul>
	目 標	<p>評価時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の目標は明確か。</li> <li>・目標に実現可能性はあるか。</li> </ul>
	研究内容	<p>評価時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の内容に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発の内容に緊急性はあるか。</li> <li>・研究開発の進捗状況は適切であるか。</li> </ul>
	成 果	<p>評価時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> </ul>
	手 法	<p>評価時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画は適切になっているか。</li> <li>・研究開発を推進するための効果的な実施体制になっているか。</li> </ul>
事後評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果は目標をクリアしているか。</li> <li>・研究開発成果に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> <li>・成果の普及方法は適切か。</li> </ul>

- 2 委員会の委員は、評価にあたり、各評価項目ごとに5段階評価を行うものとし、各試験研究テーマの評点は、各委員の各評価項目の平均点とする。  
なお、評価にあたっての標準点は3点とする。

## 徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会 採点表(事前評価)

卷二

試験研究一覧		1 必要性					2 目標					3 研究内容					4 成果					5 手法					平均	
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2		
(評価)																												
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2		
(評価)																												
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2		
(評価)																												
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2		
(評価)																												

※点数に○印を付けていただきとともに、評価欄にコメントを記載願います。  
平均点の欄は空欄で結構です。

工業技術センター試験研究評価委員会 採点表（中間評価）

二  
委員會名

※点数に○印を付けていただくとともに、評価欄にコメントを記載願います。  
平均点の欄は空欄で結構です。

# 採点表(事後評価)

工業技術センター試験評価研究委員会

委員名

試験研究テーマ	成 果				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				

\*点数に○印を付けていただくとともに、評価欄にコメントを記載願います。